

第 87 号議案

平成 30 年 8 月 28 日提出

平成 30 年度広島市一般会計補正予算（第 3 号）

平成 30 年度広島市の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 5 7 億 9, 6 9 4 万 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6, 7 6 4 億 5, 3 5 9 万 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加及び変更は、「第 3 表地方債補正」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
14 地方交付税		44,640,000 ^{千円}	120,000 ^{千円}	44,760,000 ^{千円}
	1 地方交付税	44,640,000	120,000	44,760,000
16 分担金及び負担金		5,379,082	150,300	5,529,382
	2 負担金	5,360,474	150,300	5,510,774
18 国庫支出金		134,102,890	7,432,178	141,535,068
	1 国庫負担金	87,919,552	7,428,966	95,348,518
	2 国庫補助金	19,532,766	3,212	19,535,978
19 県支出金		27,836,368	1,722,705	29,559,073
	1 県負担金	20,484,467	1,587,200	22,071,667
	2 県補助金	5,144,164	19,510	5,163,674
	3 県委託金	2,046,923	115,995	2,162,918
22 繰入金		35,809,188	312,661	36,121,849
	2 基金繰入金	31,821,139	312,661	32,133,800
25 市債		81,411,633	6,059,100	87,470,733
	1 市債	81,411,633	6,059,100	87,470,733
歳 入 合 計		660,656,649	15,796,944	676,453,593

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民 生 費		204,027,406 ^{千円}	20 ^{千円}	204,027,426 ^{千円}
	1 社会福祉費	76,797,400	20	76,797,420
5 農林水産業費		4,206,036	59,000	4,265,036
	1 農 林 業 費	3,840,868	59,000	3,899,868
6 商 工 費		22,236,299	1,440	22,237,739
	1 商 工 費	22,236,299	1,440	22,237,739
10 災害復旧費		9,183,509	15,436,484	24,619,993
	1 総務施設災害復旧費	—	9,400	9,400
	2 民生施設災害復旧費	—	7,918	7,918
	3 農林業施設災害復旧費	165,500	3,071,000	3,236,500
	4 土木施設災害復旧費	3,014,000	11,905,000	14,919,000
	5 公園施設災害復旧費	86,000	422,000	508,000
	6 消防施設災害復旧費	22,009	21,166	43,175
13 予 備 費		400,000	300,000	700,000
	1 予 備 費	400,000	300,000	700,000
歳 出 合 計		660,656,649	15,796,944	676,453,593

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
高陽公民館災害復旧工事	平成31年度	千円 118,600
生活福祉資金貸付利子補給金 (平成30年度分)	平成31年度から 平成38年度まで	融資額37,000千円の $\frac{1.5}{100}$ に相当する金額
矢野福祉センター災害復旧工 事	平成31年度	96,000

変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
消 防 車 両 整 備	平成31年度	千円 18,515	平成31年度	千円 43,085

第3表 地方債補正

追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
総務施設災害復旧事業 民生施設災害復旧事業	千円 42,900 3,100	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体と の共同発行 を含む。)	8.5% 以内	起債年度の翌年度から 据置期間を含め30年以 内に、元利均等その他の 方法により償還する。た だし、融資条件又は市財 政の都合等により、これ を繰上償還し、償還年限 を短縮し、又は借換えす ることができる。

変 更

起債の目的	限 度 額		起債の方法	利率	償還の方法
	補正前	補正後			
	千	千			
農林業基盤整備事業	1,278,500	1,314,100	普通貸借 又 は 証券発行 (他の地方 公共団体と の共同発行 を含む。)	8.5% 以 内	起債年度の翌 年度から据置期 間を含め30年 以内に、元利均 等その他の方法 により償還する。 ただし、融資条 件又は市財政の 都合等により、 これを繰上償還 し、償還年限を 短縮し、又は借 換えすることが できる。
農林業施設災害復旧事業	129,800	1,144,100			
土木施設災害復旧事業	4,096,000	8,707,000			
公園施設災害復旧事業	66,600	383,200			
消防施設災害復旧事業	21,600	42,600			
教育施設災害復旧事業	90,200	104,800			

第 88 号議案

平成 30 年 8 月 28 日提出

平成 30 年度広島市水道事業会計補正予算（第 2 号）

（総 則）

第 1 条 平成 30 年度広島市水道事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 平成 30 年度広島市水道事業会計予算（以下「予算」という。）

第 2 条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(4) 主要な建設改良事業

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
配水施設整備事業	7,595,867 千円	500,100 千円	8,095,967 千円

（収益的収入及び支出）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第 1 款 水道事業収益	25,923,174 千円	54,600 千円	25,977,774 千円
第 2 項 営業外収益	3,260,266 千円	54,600 千円	3,314,866 千円
	支	出	
第 1 款 水道事業費用	24,802,179 千円	110,900 千円	24,913,079 千円
第 1 項 営業費用	22,583,148 千円	110,900 千円	22,694,048 千円

（資本的収入及び支出）

第 4 条 予算第 4 条本文かっこ書き中「90 億 4,460 万 6 千円は、過

年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 2 1 4 万円，当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 3 億 1，0 2 7 万 3 千円，当年度分損益勘定留保資金 6 5 億 9 3 3 万 9 千円及び建設改良積立金 2 2 億 2，2 8 5 万 4 千円」を「9 0 億 7，0 1 5 万 6 千円は，過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 2 1 4 万円，当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 3 億 2，4 9 4 万 2 千円，当年度分損益勘定留保資金 6 5 億 9 3 3 万 9 千円及び建設改良積立金 2 2 億 3，3 7 3 万 5 千円」に改め，資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第 1 款 資本的収入	6,377,637 千円	474,550 千円	6,852,187 千円
第 1 項 企業債	5,784,800 千円	229,300 千円	6,014,100 千円
第 3 項 補助金	170,217 千円	245,250 千円	415,467 千円
	支 出		
第 1 款 資本的支出	15,422,243 千円	500,100 千円	15,922,343 千円
第 1 項 建設改良費	9,823,690 千円	500,100 千円	10,323,790 千円
	(企業債)		

第 5 条 予算第 6 条に定めた起債の目的及び限度額中

「災害復旧事業	2 0 4，5 0 0 千円
計	5，7 8 4，8 0 0 千円」を
「災害復旧事業	4 3 3，8 0 0 千円
計	6，0 1 4，1 0 0 千円」に改める。

広島市長 松 井 一 實

第 8 9 号議案

平成 3 0 年 8 月 2 8 日提出

平成 3 0 年度広島市下水道事業会計補正予算（第 2 号）

（総 則）

第 1 条 平成 3 0 年度広島市下水道事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第 2 条 平成 3 0 年度広島市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）

第 3 条本文中「管きよ費及びポンプ場費」を「管きよ費，ポンプ場費，特環公共下水道費及び農業集落排水費」に，「企業債（災害復旧事業債）7 9，1 0 0 千円」を「企業債（災害復旧事業債）2 2 4，2 0 0 千円」に改め，収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第 1 款 下水道事業収益	46,564,161 千円	75,200 千円	46,639,361 千円
第 2 項 営業外収益	9,797,022 千円	75,200 千円	9,872,222 千円
	支	出	
第 1 款 下水道事業費用	44,893,027 千円	250,000 千円	45,143,027 千円
第 1 項 営業費用	36,857,164 千円	250,000 千円	37,107,164 千円

（資本的収入及び支出）

第 3 条 予算第 4 条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第 1 款 資本的収入	39,048,822 千円	550,000 千円	39,598,822 千円
第 1 項 企 業 債	26,506,700 千円	290,000 千円	26,796,700 千円
第 3 項 国庫補助金	5,086,000 千円	260,000 千円	5,346,000 千円
	支	出	
第 1 款 資本的支出	57,727,114 千円	550,000 千円	58,277,114 千円
第 1 項 建設改良費	16,022,769 千円	550,000 千円	16,572,769 千円

(企業債)

第 4 条 予算第 6 条中「災害復旧事業 79,100 千円」を「災害復旧事業 514,200 千円」に改める。

広島市長 松 井 一 實

第90号議案

平成30年8月28日提出

専決処分の承認について

平成30年度広島市一般会計補正予算（第2号）を地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、平成30年7月22日別紙のとおり定めたので、同条第3項の規定により承認を求める。

広島市長 松 井 一 實

別紙

平成30年度広島市一般会計補正予算（第2号）

平成30年度広島市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ96億4,050万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,606億5,664万9千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加は、「第3表地方債補正」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
14 地方交付税		44,000,000 ^{千円}	640,000 ^{千円}	44,640,000 ^{千円}
	1 地方交付税	44,000,000	640,000	44,640,000
18 国庫支出金		130,165,491	3,937,399	134,102,890
	1 国庫負担金	86,817,153	1,102,399	87,919,552
	2 国庫補助金	16,697,766	2,835,000	19,532,766
19 県支出金		27,748,202	88,166	27,836,368
	1 県負担金	20,401,967	82,500	20,484,467
	2 県補助金	5,138,498	5,666	5,144,164
22 繰入金		35,381,777	427,411	35,809,188
	2 基金繰入金	31,393,728	427,411	31,821,139
25 市 債		76,864,100	4,547,533	81,411,633
	1 市 債	76,864,100	4,547,533	81,411,633
歳 入 合 計		651,016,140	9,640,509	660,656,649

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民 生 費		203,570,406 ^{千円}	457,000 ^{千円}	204,027,406 ^{千円}
	4 災害救助費	3,779	457,000	460,779
10 災害復旧費		—	9,183,509	9,183,509
	1 農林業施設災害復旧費	—	165,500	165,500
	2 土木施設災害復旧費	—	3,014,000	3,014,000
	3 公園施設災害復旧費	—	86,000	86,000
	4 消防施設災害復旧費	—	22,009	22,009
	5 教育施設災害復旧費	—	226,000	226,000
	6 災害廃棄物処理費	—	5,670,000	5,670,000
歳 出 合 計		651,016,140	9,640,509	660,656,649

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
災害援護資金貸付利子補給金 (平成30年度分)	平成31年度から 平成40年度まで	千円 融資額215,000千円の $\frac{3}{100}$ に相当する金額
消 防 団 車 両 整 備	平 成 3 1 年 度	2,575
消 防 車 両 整 備	平 成 3 1 年 度	18,515

第3表 地方債補正

追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
災害援護資金貸付事業	143,333	普通貸借	8.5% 以 内	起債年度の翌年度から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、融資条件又は市財政の都合等により、これを繰上償還し、償還年限を短縮し、又は借換えすることができる。
農林業施設災害復旧事業	129,800	又 は		
土木施設災害復旧事業	4,096,000	証券発行		
公園施設災害復旧事業	66,600	(他の地方		
消防施設災害復旧事業	21,600	公共団体と		
教育施設災害復旧事業	90,200	の共同発行を含む。)		